

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 5年 6月 22日</p> <p>(あて先) さいたま市長 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 埼玉県さいたま市北区吉野町2-10-1 氏 名 わらべや日洋食品株式会社大宮工場 工場長 永井 譲 電話番号 048-668-0851</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	わらべや日洋食品株式会社大宮工場
事業場の所在地	埼玉県さいたま市北区吉野町2-10-1
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E09 食料品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 7,981百万円
③ 従業員数	460名(正社員45名、パート415名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>食品製造 ↓ 調理加工 → 食品残渣 → 再生処理業者に委託し、 発酵→肥料化 汚泥 → " 発酵→肥料化 廃油 → " 加熱・分離→油脂製品 混合廃棄物→ " 切断・溶解→建築資材 包装 → 廃プラスチック " 廃碎→サーマルリサイクル</p>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図)						
<pre>graph TD; A[工場長] --- B[製造1課 所属長]; A --- C[製造2課 所属長]; A --- D[資材課 所属長]; A --- E[管理課 所属長]; A --- F[工務課 所属長]; E --- G[廃棄物担当]; F --- H[処理計画作成];</pre>						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	動植物性 残渣	廃プラスチ ック	汚泥	蛍光灯	混合廃棄物
	排 出 量	685.06t	447.74t	526.01t	0 t	56.5t
	(これまでに実施した取組) 1 製造品目の入換え時の注意。 2 製造管理。 3 排水処理設備の脱水機装置工程の見直し。					
④ 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	動植物性 残渣	廃プラスチ ック	汚泥	蛍光灯	混合廃棄物
	排 出 量	678.21t	443.26t	520.75t	0t	55.94t
	(今後実施する予定の取組) 1 原材料、発注量の適正化。 2 製造予想との差、作りすぎによる廃棄の抑制化。 3 照明のLED化。					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣、廃プラスチックに分別。					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックを廃プラスチックと紙に分別。					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラスチック	汚泥	蛍光灯	混合廃棄物
	全処理委託量	685.06t	447.74t	526.01t	0t	56.5t
	優良認定処理業者への処理委託量					
	再生利用業者への処理委託量	685.06t	447.74t	526.01t	0t	56.5t
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・動植物性残渣の100%リサイクル化を実施。 ・動植物性残渣をご飯類や野菜類に分別し、堆肥化しやすい様にとり組みを行っています。 					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	動植物性 残渣	廃プラス チック	汚泥	蛍光灯	混合廃棄物
	全処理委託量	678.21t	443.26t	520.75t	0t	56.5t
	優良認定処理業者への 処理委託量					
	再生利用業者への 処理委託量	678.21t	443.26t	520.75t	0t	56.5t
	認定熱回収業者への 処理委託量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動植物性残渣をしっかりと分類を行い、堆肥化を継続させていきます。 ・サーマル効率の高いものにリサイクル化が出来る様に推進をしていきます。 						
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。